

びんごキッズラボ企画運営業務委託仕様書

1 業務の目的

本市は“市民一人ひとりの安心な暮らしと希望が実現する都市”をめざし、2021年（令和3年）3月に「福山みらい創造ビジョン」（第五次福山市総合計画〔第2期〕基本計画）を策定した。この計画に基づき、「子育て世代が将来の展望を描ける環境づくり」、「社会教育・生涯学習の推進」に向けた取組として「子ども未来館構想」を推進している。

びんごキッズラボは、こどもたちに先端技術を体験する機会を提供することで、知的好奇心を喚起し、未来に向けて挑戦する心を育むきっかけとし、併せて、（仮称）子ども未来館整備への機運醸成を図るとともに当該施設で実施する事業の検討を行うことを目的とする。

2 業務期間（履行期間）

契約締結の日から2026年（令和8年）1月30日（金）まで

3 業務場所

エフピコアリーナふくやま（福山市千代田町一丁目1番2号）

サブアリーナ、選手控室（1室）、多目的室及びみらい創造ゾーン多目的広場（東広場）

※詳細は別紙1、2を参照

4 事業概要

（1）イベント実施

次のブースを設置・運営する。なお、ブース出展者の選定に当たっては、備後圏域内の大学、企業又は団体等を優先的に検討するとともに、イベントの運営に備後圏域内の大学等からの学生ボランティアを募集すること。

また、発注者が指定する大学、企業又は団体等に対して、ブース出展の調整等を行うこと。

- ・デジタルブース

プログラミング、ドローン、VR/AR、ロボットなどに関するブース。

- ・サイエンスブース

サイエンスショーの開催、天文学、数学、科学などに関するブース。

- ・創作ブース

3Dプリンターやレーザーカッターなどの先端技術の体験、廃材を用いた工作などに関するブース。

- ・連携ブース

備後圏域内の大学や福山市と包括連携を締結している企業・大学等によるデジタル、サイエンス、創作のいずれかの出展に関するブース。（発注者が指定する大学において、プログラミングに関するブースの出展を予定している。）

（2）実施日

（1）のイベントは、2025年（令和7年）11月15日（土）に実施することとし、その前日を準備の日とする。

(3) 入場料

無料とする。ただし、発注者と協議のうえ、体験イベント等の材料費等の一部を来場者から徴収することは可能とする。

(4) 来場者数見込み

約1,700人

※2024年度実績：約1,700人（木育イベントと合同開催）

※2023年度実績：約1,900人（木育イベントと合同開催）

(5) その他

サブアリーナ内での飲食は不可とする。

5 業務委託の内容

(1) びんごキッズラボの企画・運営

ア 事業計画

- ・当該事業の目的に応じた企画の立案、調整、実施
- ・会場内のレイアウトの検討、作成（出展者ブースについては、発注者の指定する大学、事業者又は団体等のためのブースを4区画程度確保すること。また、サブアリーナ内については、土足での入場が可能となるようパネル敷設などの措置を行うこと。）

イ 実施マニュアルの作成

- ・実施概要（開催全体概要及びプログラムについて記載すること。）
- ・スケジュール（準備スケジュール及び本番スケジュールを記載すること。）
- ・会場レイアウト（実施内容に即したブースのレイアウト計画を作成すること。）

ウ 出展者及び出演者の調整

- ・事業の目的に応じた出展者及び出演者の参加調整
- ・発注者の指定する大学、事業者又は団体（4団体程度）の出展調整

エ びんごキッズラボの特設サイトの制作

- ・情報発信機能
- ・予約管理システムの運営及び問い合わせ対応

オ 当日の管理及び運営

- ・イベント会場の総合的な管理運営
- ・来場者の回遊管理
- ・駐車場（みらい創造ゾーン東側多目的広場）の管理運営
- ・事故等に備えたイベント保険への加入

カ 告知及び集客のための広報

- ・各種メディア、SNSなどを通じた宣伝

キ 来場者アンケートの実施

(2) その他

ア 受注者は、業務の進捗状況等を定期的に発注者に報告するほか、発注者との打合せを必要に応じ適宜行うこと。

イ 業務の実施に必要な経費（旅費、資料作成費等を含む）は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用は負担しない。

ウ 業務の実施に当たり、打ち合わせた結果は記録簿にとりまとめ、速やかに発注者

に提出して了解を得ること。また、発注者に本業務に係る協議・検討資料の提出を求められたときは、これに応じること。

エ 業務の実施に際しては、関係法令を遵守し、業務に必要な関係官庁への申請・届出は受注者が行うこと。

オ 受注者は、業務と連携して行われる発注者の他の取組に協力すること。

6 成果品

(1) 本業務の成果品は次のとおりとし、業務期間末日までに納品すること。

ア びんごキッズラボ実施マニュアル

イ びんごキッズラボに関する打合せ、調査、協議、検討資料

ウ びんごキッズラボ実施内容報告書（A 4 判）

エ 来場者アンケート集計結果

オ その他発注者が指示するもの

カ 上記ア～オの電子データ

(2) 成果品の納入先は福山市企画財政局企画政策部未来館設置準備とする。

(3) 成果品の納品日は受注者及び発注者が協議の上決定する。

(4) 成果品は全て発注者に帰属することとし、受注者は発注者の承認を得ずに使用又は公表しないこと。

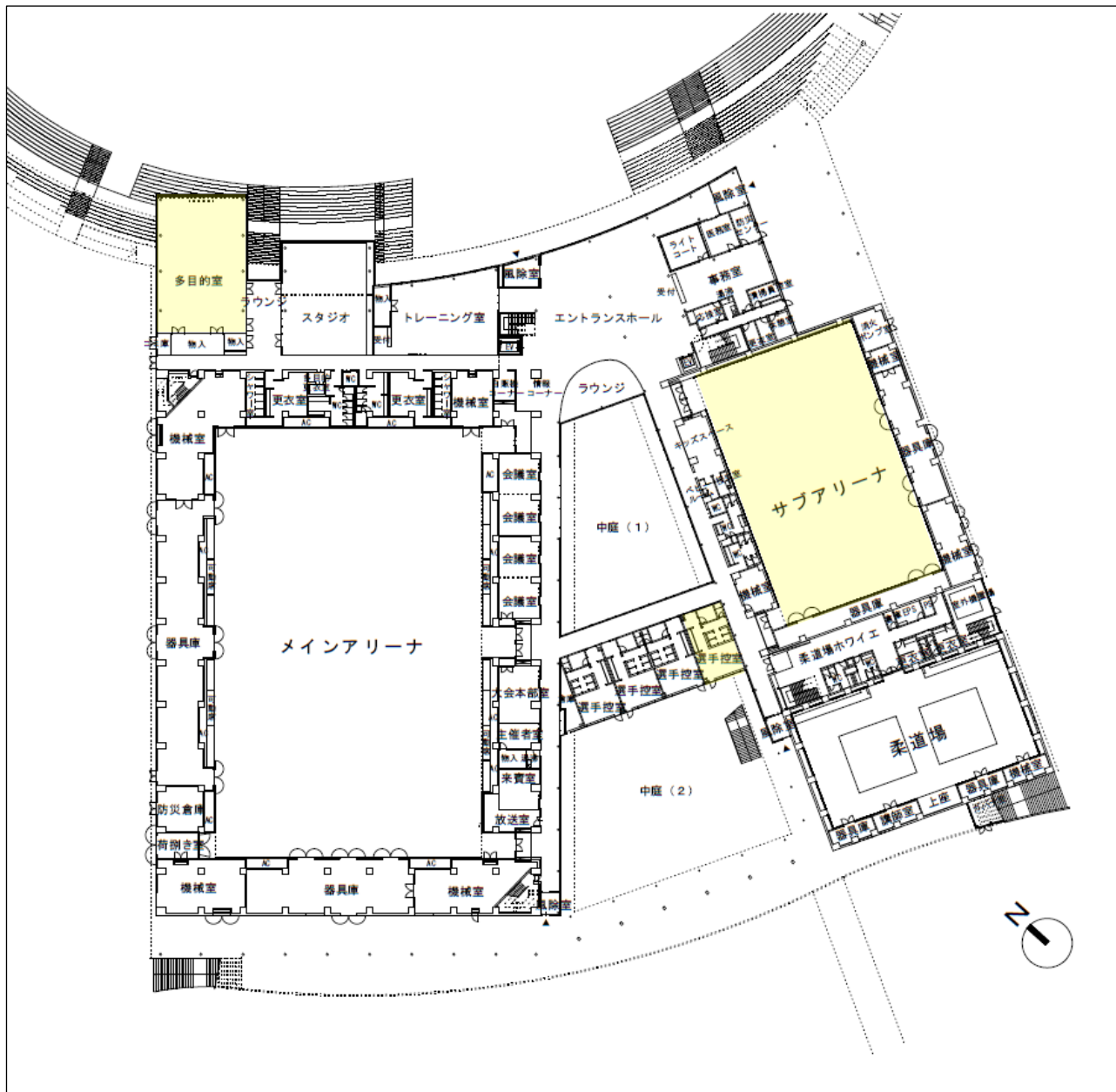
7 その他

(1) 大規模事故や気象警報発生時など、発注者の判断により、イベントの一部または全部を実施しないこともある。その際は、双方協議のうえ支払額を決定するものとする。

(2) 受注者は発注者と適宜打合せ・協議を行うとともに、疑義が生じた場合は速やかに発注者と協議し、指示を受けるものとする。

(3) システム障害などの不測の事態が発生した場合は、直ちに発注者に状況を報告し、指示を受けるものとする。

エフピコアリーナふくやま 1階平面図



エフピコアリーナふくやま 配置図

